

令和2年度

令和3年1月8日 第9号



# 梧中だより

作成者：荒川区立第五中学校長 岡本 芳明

## ○令和2年度第3学期始業式

校長 岡本 芳明

新年明けましておめでとうございます。いよいよ2021年、令和3年が始まります。

さて、新年を迎えてどのような気持ちで今日の始業式を迎えたのでしょうか。コロナ禍の厳しい状況ではありますが、しっかりとした目標を年の初めに設定して欲しいと思います。ある人は、目の前の進路かもしれませんし、部活動や学習面で好成績を残したい…と様々でしょう。今日から今年度の最後の学期がスタートしますが、気持ちをリセットしてスタートしてください。

3年生は12月に校長先生と面接練習を行いました。真剣に頑張る姿を見て、応援したくなる気持ちでいっぱいです。あと少し頑張って夢に向かって巣立ってほしいと願っています。

3学期は本当にあっという間に過ぎ去ってしまいます。世間では、1月は「行く」、2月は「逃げる」、3月は「去る」と言います。それほど慌ただしく月日が流れるということです。3年生は51日で卒業式となりますし、1、2年生もそれより4日多いだけです。本当にのんびりしたことは言ってもらえません。最初から全力でダッシュする勢いが必要だと思います。

3学期、3年生にとっては言うまでもなく目の前に進路決定という大きなハードルが待っています。あと数日後には入試が始まります。この時期は精神を落ち着かせ、集中することがとても重要なことだと思います。不安は誰にでもあります。今は余計なことを考えず目標に向けてひたすら努力してください。今年の3年生の様子を見ていれば、必ず目標に近づけるものと信じています。

2年生は、早くも最高学年としての時期が迫ってきました。3年生のように進路を意識し始めた人が多いと思います。3年生になってから頑張るではあまりにも遅すぎます。多くのプロ野球選手は、4月の開幕前に行われるキャンプに向け、自主トレを開始します。4月になったら進路に向け、急に変わるはずがありません。3学期こそ、3年生になるための重要な準備期間です。準備が早ければ早いほど成果に結びつくと思います。3学期は3年生の0学期です。

1年生は、いよいよ中学校で先輩となる時期が迫ってきました。この4月には約100人前後の新1年生が入学してきます。もう最下級生ではありません。これまで中学校で学んだことを、新1年生に伝えなくてはなりません。上級生になるという意識を強く持って、五中の先輩として手本を示せるように実力を身につけて下さい。

さて、新型コロナ・ウイルスのお話になりますが、昨年1月16日に、国内初の感染者がでてから約1年を経過しました。当初は誰も今のような状況を想像できなかったことと思います。多くの人は半年、1年ぐらい過ぎれば新型コロナ・ウイルスも収束するだろうと思っていたことでしょう。しかし、1日の感染者数が2,000人を超え、陽性率も15%に達しており、益々厳しい状況となっています。本日、1都3県では再び緊急事態宣言が発出されました。これを機会に今一度「感染拡大防止」の意識を高めて欲しいと思います。自分の命を守るため、身近な人の命を守るため、3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用、登校前の検温・健康チェック、不要不急の外出はしない等、今できる基本的な感染防止対策を実行してください。特に3年生は先ほどお話ししたように1月下旬から入試が始まります。

感染した場合の救済措置もありますが、万全な態勢で臨むためにもしっかりと感染対策を実行してください。対策を確実に実行していても感染してしまうことがあります。その時は先生方に相談し、最善の策を講じて進路を切り開いていくしかありません。最後の一人が進路を決めるまで先生たちは応援していきます。

最後になります。緊急事態宣言発出に伴い、残念ながら3学期に予定していた行事の中には中止または延期するもの、縮小して実施するものもあります。楽しみにしていた1、2生の校外学習、鎌倉巡り、都内巡りについては延期とし、状況をみながら3月に実施できればと考えています。3年の修学旅行については今のところ予定通り実施の方向で考えていますが状況によっては中止や違った形の修学旅行となるかも知れません。いずれにせよ先生たちは勉強するのは教室だけではなく、校外での様々な体験を通し学ぶことも大切な勉強と考えていますので、何とか実施できるよう知恵を絞っていきたいと思います。

繰り返しになりますが、今回の緊急事態宣言の再発出を重く受け止め行動に移していきましょう。それでは今日から始まる3学期、気を引き締めて1年間のまとめをしっかりと頑張りましょう。終わります。

### ○「3学期以降の教育活動について」(荒川区教育委員会より)

荒川区教育委員会より3学期以降の教育活動についての方針が示されましたので掲載いたします。第五中学校ではこの方針に基づき教育活動に取り組んでまいります。

#### 1 令和2年度の行事等について

##### (1) 実施を可能とするもの

###### ① 卒業式・・・予定通り実施する。実施方法については以下の通りとする。

- ・保護者については、一家庭につき2名までの参列とする。
- ・来賓(区議会、町会及び区長等)は招待しない。
- ・在校生については、園児・児童生徒数や体育館の規模等を踏まえ、学校判断とする。
- ・感染対策(マスク着用・アルコール消毒液の配置等)を確実に実施すること。
- ・飛沫の拡散防止を徹底するため、国歌斉唱を含め歌唱は行わず、動画やCD等に記録された歌唱入りの曲を会場全体に聞こえるように再生するなど工夫をする。

###### ② 幼保小中連絡会

- ・授業公開については行わず、意見交流の場として活用する。

###### ③ 謝恩会等

- ・学校判断で実施可能とする。ただし、来賓の招待はしないこととする。また、飲食については不可とする。

##### (2) 一部条件付きで可能とするもの

###### ① 土曜授業公開及びその他の保護者参観

- ・当面の間実施しないこととするが、校庭など密を避けられる場所における保護者参観については、感染症対策を確実に行ったうえで実施を可能とする。

##### (3) 中止とするもの

###### ① 部活動について

緊急事態宣言発出中は、全ての部活動は中止とする。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。

## ② 郊外学習

緊急事態宣言発出期間中は、全てを中止とする。

## ③ 伝統文化鑑賞教室（中学校1年生）

## ④ 荒川区中学校連合展示会

## ⑤ 教育員会褒賞贈呈式

贈呈式は中止とする。詳細は、決定次第改めて通知する。

## ⑥ 学校施設使用及び校庭利用事業

緊急事態宣言発出期間中は中止する。それ以外の期間で実施する場合は感染症対策を確実に行う。

## 2 令和3年度の行事等について

### (1) 実施予定のもの

#### ① 移動教室

原則、通常通りの2泊3日で計画を行う。日程については、決定次第、改めて通知する。

### (2) 実施の方向で検討中のもの（決定次第、改めて通知）

#### ① 入学式・入園式及び周年行事

#### ② 水泳指導

#### ③ 連合体育大会（会場が決定次第、改めて検討する）

#### ④ オーケストラ鑑賞教室（事業者と連絡を取り、次年度の方向性が決まり次第、改めて通知）

## 3 給食について

(1) これまで通り、感染対策に留意したうえで実施する。なお、簡易給食とする必要はないが、発注済みの食材に影響が出ない範囲で、児童生徒の配膳が簡単になるような献立変更は可とする。

(2) 共用を避けた上での使用を可能とする。なお、白衣の使用を望まない家庭については、各自エプロンを持参の上、使用も可能とする。

## ○「新型コロナ・ウイルス感染対策の徹底について」（東京都教育委員会）

東京都教育委員会より感染対策の徹底に関する指針が示されました。第五中学校においてもこれまで以上に感染の防止対策に努めながら学習活動に取り組んでまいりますので、ご家庭での感染対策にもより一層ご協力をお願いいたします。

## 1 学校の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

今後、感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変更するなどの対応をしていく。

## 2 児童・生徒等に対する指導

### (1) 基本的な感染予防の徹底

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・ 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合無理せず休養）
- ・ 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- ・ 教室等における密集の回避

- ・ 30分に1回以上換気
  - ・ 授業終了後は速やかに帰宅する。
- (2) 1月31日まで、感染対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
- ・ グループや少人数等での話し合い活動
  - ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー）を用いる活動
  - ・ 家庭科における調理実習
  - ・ 体育における身体接触を伴う運動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
  - ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察
- (3) 部活動について
- ・ 1月31日まで、全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、郊外試合・合同練習等の実施についても中止する。
- (4) 学校行事について
- ・ 1月31日まで、児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動は中止する。
- (5) 昼食や休憩時間における感染予防の徹底
- ・ 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
  - ・ 児童・生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
  - ・ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- (6) 放課後における感染予防策及び生活指導の徹底
- ・ 放課後は速やかに下校。（委員会活動等、少人数の活動は短時間で）
  - ・ 生徒のみの会食やカラオケはしない。

### 3 家庭における感染症対策の依頼

#### (1) 家庭における感染症予防策の徹底

- ・ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ・ 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合無理せず休養）
- ・ 十分な換気
- ・ 手が触れる場所などの消毒
- ・ タオルなどを共用しない。
- ・ 20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ・ 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。
- ・ 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- ・ 体調が悪い方や重症リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- ・ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

○東京都「歯と口の健康促進ポスターコンクール」 佳作 3年 金刺 瑠香 さん

#### ○1月行事の変更等のお知らせ

- ・ 学校保健員会【講演会】（15日）・・・予定通り行います。
- ・ 学習発表会「展示の部」（15、16日）・・・予定通り行います。（本日ご案内を配布します。）
- ・ 2年生校外学習【鎌倉】（29日）・・・状況によりますが3月に延期して実施予定